

# 鹿児島県医師信用組合の現況

2015 DISCLOSURE



明治日本の産業革命遺産(鹿児島市)【(左上)旧鹿児島紡績所技師館(異人館)・(右上)寺山炭窯跡・(左下)関吉の疎水溝・(右下)旧集成館機械工場】

## 鹿児島県医師信用組合

〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1

(鹿児島県医師会館・1階)

TEL (099) 251-3821

FAX (099) 252-6184

<http://www.kagoshima.med.or.jp/sinyou/index.html>

E-mail:sinyou@kagoshima.med.or.jp

© 掲載のマークは、全国信用組合統一シンボルマークです。

## 目 次

ごあいさつ	1頁
当組合のあゆみ(沿革)	1頁
事業方針	1頁
事業の組織	2頁
役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	2頁
トピックス(組合員とともに)組合員の推移	2頁
<b>【経営環境・事業概況】</b> 事業概要等	3頁
<b>【経理・経営内容】</b>	
貸借対照表	4頁
損益計算書	9頁
剰余金処分計算書	10頁
業務粗利益および業務粗利益率	10頁
業務純益	10頁
経費の内訳	10頁
役員取引の状況	10頁
退職給付引当金の状況	10頁
受取利息および支払利息の増減	10頁
有価証券の種類別の残存期間別の残高	10頁
主要な経営指標の推移	11頁
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	11頁
預貸率および預証率	11頁
その他業務収益の内訳	11頁
総資金利鞘等	11頁
総資産利益率	11頁
固定金利及び変動金利の定期預金残高	11頁
固定金利及び変動金利の貸出金残高	11頁
役員に対する報酬	11頁
有価証券、金銭の信託等の評価	12頁
<b>【資金調達】</b>	
預金種目別平均残高	13頁
預金者別預金残高	13頁
<b>【資金運用】</b>	
貸出金種類別平均残高	13頁
有価証券種類別平均残高	13頁
貸倒引当金の内訳	13頁
貸出金担保別残高	13頁
住宅ローン残高	13頁
貸出金使途別残高	13頁
貸出金業種別残高・構成比	13頁
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	14頁
貸出金償却額	14頁
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	14頁
リスク管理体制・法令遵守体制	14頁
<b>【パーゼルⅡ第3の柱による開示】</b>	
自己資本比率について	15頁
銀行勘定における金利リスクに関して金利ショックに対する経済的価値の増減額	16頁
自己資本調達手段について	17頁
自己資本の充実度に関する評価方法について	17頁
信用リスクについて	17頁
オペレーショナル・リスクについて	17頁
出資その他これに類するエクスポージャーについて	17頁
銀行勘定における金利リスクについて	17頁
金利リスクの算定手法について	17頁
資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高	18頁
信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額	18頁
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	18頁
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	18頁
期中に償却した全ての貸出金償却の額	18頁
自己資本の充実の状況(信用リスク・アセット、所要自己資本額)	19頁
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	19頁
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	20頁
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	20頁
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	20頁
銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額	20頁
<b>【その他業務】</b>	
代理貸付残高の内訳	21頁
手数料	21頁
内国為替取扱実績	21頁
法定監査の状況	21頁
主要な事業の内容	21頁
店舗一覧表	21頁
地区一覧	21頁
苦情処理措置	21頁
紛争解決措置	21頁
<b>【総代会に関する開示】</b>	22頁
<b>【地域密着型金融に関する開示】</b>	23頁
<b>【経営者保証に関するガイドラインへの対応】</b>	24頁
<b>【中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応】</b>	25頁
<b>【中小企業の経営の改善及び地域の活性化の為に取組状況の開示】</b>	26頁
<b>【地域貢献に関する開示】</b>	27頁
<b>【財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認】</b>	27頁
<b>【索引】</b> 法定開示項目	28頁

## 《ごあいさつ》

皆様には、日頃より格段のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成26年度・第56期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

鹿児島県医師信用組合は、先生方に本当にお役に立てる金融機関として、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めて参りますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

鹿児島県医師信用組合 理事長 池田 琢哉



## 《当組合のあゆみ(沿革)》

- 昭和34年 6月12日/組合設立総会開催
- 昭和34年 6月25日/鹿児島県知事より組合設立認可
- 昭和34年 6月30日/組合設立 初代組合長(理事長) 楠元 康雄
- 昭和34年 7月 4日/営業開始 組合員数 719人 出資金 6,275千円
- 昭和35年 8月15日/医療金融公庫(独立行政法人福祉医療機構)と代理業務委託契約
- 昭和39年 5月11日/第2代組合長(理事長) 花牟禮 淳二郎
- 昭和45年10月 1日/全国信用協同組合連合会内国為替業務の取り扱い開始
- 昭和46年 7月 1日/預金保険機構へ加盟
- 昭和51年 5月11日/第3代組合長(理事長) 鎌田 政寛
- 昭和53年11月25日/全国信用協同組合連合会と代理業務委託契約
- 昭和54年 6月 1日/鹿児島県知事と県税収納代理金融機関契約
- 昭和54年 8月 1日/オフ・ラインコンピュータ導入・スタート
- 昭和55年 5月24日/第4代理理事長 豊島 文雄
- 昭和59年 5月25日/第5代理理事長 市来 健史
- 昭和59年 8月13日/全国銀行内国為替データ通信システムの取り扱い開始
- 昭和59年12月 1日/全国信用協同組合連合会と国庫金振込業務委託契約
- 昭和63年 4月 1日/オン・ラインコンピュータ導入・スタート(県医師会共同オン・ライン)
- 平成 元年 4月 1日/保証融資制度の取り扱い開始 (株)鹿児島カードと保証委託契約
- 平成 2年 5月30日/第6代理理事長 鮫島 耕一郎
- 平成 6年12月 9日/全国信用協同組合連合会と信用組合団体生命保険委託契約
- 平成14年 6月29日/第7代理理事長 米盛 學
- 平成15年 3月17日/全国しんくみ保証(株)との保証委託契約
- 平成16年10月23日/第27回全国医師信用組合連絡協議会(鹿児島県主催)
- 平成21年 6月30日/組合創立50周年
- 平成21年11月16日/SKCセンター加盟(全国信組共同オン・ライン)
- 平成22年 6月26日/第8代理理事長 池田 琢哉

## 《事業方針》

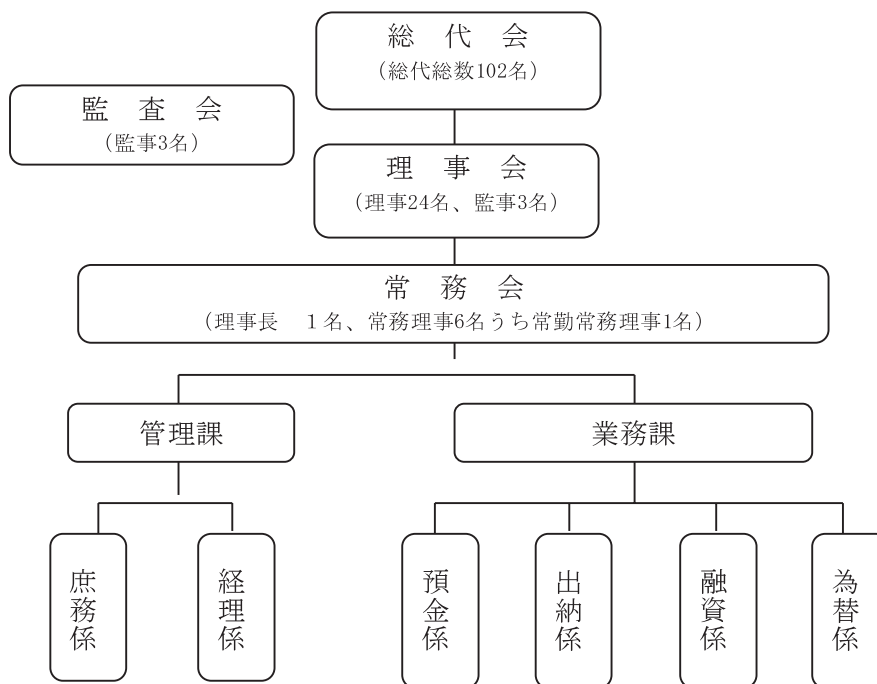
### ■基本方針

- (1)経営の健全確保と経営体質の強化・充実
- (2)組合利用の推進
- (3)リスク管理の強化と法令遵守体制の強化

### ■経営理念

- (1)鹿児島県医師会とともに歩み、医師会の発展に貢献する。
- (2)組合員の医業経営基盤の確立並びに福利厚生に寄与する。
- (3)組合員に親しまれ、信頼され、利用される組合となる。
- (4)協同組合組織の金融機関として、健全な発展を続ける。

## 《事業の組織》



## 《役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）》

※平成27年7月現在

理事長	池田 琢哉	理事	前田 稔廣	理事	佐藤 昭人
常務理事	野村 秀洋	理事	鮫島 秀弥	理事	宮路 紀昭
常務理事	金子 洋一	理事	丸田 修士	理事	池田 誠
常務理事	銚之原 大助	理事	黒島 一直	理事	山内 慎介
常務理事	川原 裕一	理事	生駒 明	理事	田上 容祥
常務理事	林 芳郎	理事	笹川 一平	理事	向井 奉文
常務理事	東郷 博志	理事	馬場 順道	監事	新中須 誠
理事	猪鹿倉 忠彦	理事	草野 潤	監事	新名 清成
理事	江畑 浩之	理事	古郷 米次郎	監事	高橋 雷太

## 《組合員の推移》

(単位:人)

区分	平成25年度	平成26年度
個人	2,517	2,509
法人	688	684
合計	3,205	3,193

## 【トピックス】

(組合員とともに)

- 資産運用定期のキャンペーンを実施いたしました。
- 住宅ローンを中心に融資増強に努めました。

## 【経営環境・事業概況】

### 《事業概況等》

平成 26 年度のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、夏場の天候不順の影響もあり、個人消費は持ち直しの動きに足踏みがみられたものの、雇用情勢が改善し、設備投資や公共投資が各種政策の効果等から堅調に推移するなど、全体の基調としては緩やかな改善となりました。

このような状況のもと、日経平均株価は消費税率の引き上げにより、26 年 4 月こそ下落したものの、日銀の追加緩和策やアメリカの利上げ観測等を受け上昇し、26 年度末は 1 万 9,640 円と、前年度末比 5,336 円の増加 (37.3%増加) となりました。また消費者物価は円安を背景に、食料・エネルギーを中心に緩やかに上昇しました。(前年度比+2.2%)

金融業界におきましては、日本銀行が 26 年 10 月の追加緩和策により、日本国債を含む資産買い取りの増額を実施したことで、10 年物国債利回りは 26 年 3 月末の 0.64%から、27 年 3 月末が 0.40%と、低下傾向で推移しました。27 年 1 月 20 日には、一時 0.195%と史上初めて 0.1%台まで低下する場面もあり、運用を行うには年間を通して難しい環境でした。

また、他金融機関との競争は予想以上に激しく、預金・貸出金ともに伸び率が低下し、収益環境は厳しい状況が続いております。

その様な中、当組合の預金は本年度も 26 年 6 月から 26 年 7 月にかけて、期間限定キャンペーン定期預金を発売し好評を博して参りました。

貸出金は、様々な商品をご提案させていただき、「いししん学資ローン」や「エコローン」・「マイカーローン」などは多くの組合員の皆様にご利用いただきました。

広報活動として、機関誌への広告掲載や、各病医院への訪問、ご勤務されている先生方へのチラシ配布などを実施し、組合員への情報発信や収集に努め、利便性向上を図って参りました。

主な事業概況は、以下の実績となりました。

- ①組合員数は、会員の組合加入促進に努めましたが、加入 61 名、脱退 73 名の 3,193 名となりました。
- ②預金の当期末残高は、前期末に比べ 4 億 7 千 4 百万円減少(1.57%減)し、296 億 7 千 1 百万となりました。要因は、普通預金が 3 億 1 千 3 百万円、定期性預金が 1 億 4 千 8 百万円の減少となりました。
- ③貸出金の当期末残高は、前期末に比べ 3 億 2 千 5 百万円減少し、90 億 7 百万円(3.48%減)となりました。住宅ローンの申し込み等が減少したのが主な要因です。(図 2)
- ④預け金及び有価証券の当期末残高は、前期末に比べ 5 千 9 百万円減少し、237 億 7 千 9 百万円(0.24%減)となりました。全国信用協同組合連合会や大手銀行並びに地元金融機関の定期預金等や国債で運用しました。
- ⑤当期純利益は、前期末に比べ 3 千 6 百万円減少し、2 千 2 百万円となりました。主な要因は、他金融機関との競争による貸出金残高の減少や市場の金利低下による預け金・有価証券の利回り低下、また、昨年 12 月 1 日施行されました、大口信用供与等規制により利息収入が減少となりました。
- ⑥経営の健全性を示す自己資本比率は 24.59%となり、国内金融機関の基準の 4%を大きく上回っております。

以上、当期における事業の概況をご報告申し上げます。

年 度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
組合員(名)	3,230	3,212	3,205	3,205	3,193
預 金(億円)	274	276	287	301	296
貸出金(億円)	92	81	85	93	90
預け金・有価証券(億円)	209	224	183	238	237
当期純利益(百万円)	61	59	53	59	22
自己資本比率(%)	21.39	23.13	23.25	22.85	24.59

## 【経理・経営内容】

### 《貸借対照表》

(単位:千円)

資 産	平成25年度	平成26年度	負債および純資産	平成25年度	平成26年度
<b>現 金</b>	<b>22,741</b>	<b>22,782</b>	<b>預 金 積 金</b>	<b>30,145,340</b>	<b>29,671,509</b>
<b>預 け 金</b>	<b>19,477,401</b>	<b>18,144,145</b>	普通預金	11,197,415	10,884,014
(うち全信組連預け金)	9,217,256	10,106,864	別段預金	99,714	104,542
<b>有 価 証 券</b>	<b>4,360,980</b>	<b>5,634,940</b>	納税準備預金	102,136	85,155
国 債	2,560,790	4,234,740	定期預金	17,995,767	17,712,350
社 債	1,799,990	1,400,000	定期積金	750,307	885,447
株 式	200	200	<b>そ の 他 負 債</b>	<b>59,564</b>	<b>46,400</b>
<b>貸 出 金</b>	<b>9,332,459</b>	<b>9,007,802</b>	未払費用	12,747	11,851
手形貸付	-	-	給付補填備金	880	1,043
証書貸付	9,332,459	9,007,802	未払法人税等	29,128	15,089
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>69,426</b>	<b>55,299</b>	前受収益	12,537	11,886
全信組連出資金	20,000	20,000	未払諸税	142	157
前払費用	4,558	-	払戻未済金	472	1,544
未収収益	33,228	25,815	リース債務	3,657	4,826
仮払金	302	412	<b>退職給付引当金</b>	<b>36,394</b>	<b>39,972</b>
その他の資産	11,337	9,071	<b>繰延税金負債</b>	<b>1,887</b>	<b>11,316</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,039</b>	<b>4,377</b>	<b>債 務 保 証</b>	<b>66,172</b>	<b>63,107</b>
リース資産	2,848	4,278	(うち独立行政法人福祉医療機構)	( 66,172 )	( 63,107 )
その他の有形固定資産	190	99	<b>負 債 計</b>	<b>30,309,359</b>	<b>29,832,305</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,616</b>	<b>1,217</b>	出 資 金	29,691	29,084
ソフトウェア	392	254	普通出資金	29,691	29,084
リース資産	808	548	利益剰余金	2,896,316	2,917,438
その他の無形固定資産	415	415	利益準備金	38,078	38,078
<b>繰 延 税 金 資 産</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	特別積立金	2,780,456	2,828,856
<b>債 務 保 証 見 返</b>	<b>66,172</b>	<b>63,107</b>	(うち退職給与積立金)	( 10,341 )	( 11,446 )
(うち独立行政法人福祉医療機構)	( 66,172 )	( 63,107 )	当期未処分剰余金	77,782	50,503
<b>貸 倒 引 当 金</b>	<b>△ 53,130</b>	<b>△ 69,862</b>	<b>組 合 員 勘 定 計</b>	<b>2,926,007</b>	<b>2,946,522</b>
(うち個別貸倒引当金)	( △ 21,648 )	( △ 39,589 )	その他有価証券評価差額金	45,340	84,982
			<b>純 資 産 計</b>	<b>2,971,348</b>	<b>3,031,505</b>
<b>合 計</b>	<b>33,280,708</b>	<b>32,863,810</b>	<b>合 計</b>	<b>33,280,708</b>	<b>32,863,810</b>

(注)記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。その関係で合計と内訳を加算した金額とは必ずしも一致しません。(以下の各表における記載金額についても同様であります。)

## 貸借対照表注記

注)

1. 以下の注記についても、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却(リース資産を除く)は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次の通りです。

○建物 該当なし ○動産 3年～10年

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した貸倒引当金の金額が、税法基準により算出した金額を下回るため、税法基準により算出した引当額を計上しております。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、実施部門および監査部門において資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
7. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
8. 理事および監事に対する金銭債権総額 621 百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額 27 百万円
10. 貸出金のうち、破綻先債権額は 42 百万円、延滞債権額は 19 百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

11. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

12. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

13. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 61 百万円であり、同債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

14. 出資1口当たりの純資産額は、786円83銭

15. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に、債券、社債であり、満期保有目的、その他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

①当組合は、信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、常務理事会を開催し、審議を行っております。

## ②市場リスクの管理

### (i)金利リスク管理

当組合は、常務理事会で金利の変動リスクを管理しております。また、半期ベースで理事会・監査会に報告しております。

### (ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、規程に従い行われております。

管理課で市場運用商品の購入を行っており、常務理事会で協議、事前審査、投資額の設定を行い価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの商品については、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は、常務理事会及び理事会において定期的に報告されております。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、常務理事会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なる場合もあります。

なお、金融商品のうち貸出金・預け金・預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 16. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	18,144	18,158	14
(2) 有価証券			
満期保有目的債券	2,400	2,543	143
その他有価証券	3,234	3,234	-
(3) 貸出金※1	9,007		
貸倒引当金※2	△69		
	8,937	9,205	267
金融資産計	29,482	29,908	425
(1) 預金積金	29,671	29,653	△17
金融負債計	29,671	29,653	△17

(※1) 預け金・貸出金・預金積金の時価には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(※2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価格を算定し、当該現在価格を時価としてみなしております。

### (2) 有価証券

国債・社債は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

変動利付国債の時価については、市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6 か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価



格を時価とみなしております。

## 金融負債

### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR等)で割り引いた価格を時価とみなしております。

(注2) 預け金・貸出金及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	11,588	4,700	200	
有価証券	-	834	3,033	1,766
満期保有目的の債券	-	200	1,500	700
その他有価証券のうち満期があるもの		634	1,533	1,066
貸出金(*)	94	594	1,430	6,844
合計	11,803	5,391	5,145	8,380

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	28,566	1,105	-	-
借入金(*)	-	-	-	-
合計	28,566	1,105	-	-

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、コンピュータ端末機・為替専用端末機・パソコン・電子複写機等について、リース契約により使用しています。

18. 担保に提供している資産は、次の通りであります。

○担保提供している資産

①為替決済保証金 500百万円 ②鹿児島県公金収納代理事務取扱担保預金 50百万円

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。以下22まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	1,000	1,047	47
社債	1,300	1,398	98
小計	2,300	2,445	145

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	-	-	-
社債	100	98	△1
小計	100	98	△1
合計	2,400	2,543	143

(注)1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。

## (4) その他有価証券

【時価が取得原価を超えるもの】		(単位:百万円)	
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	2,930	2,808	121
社債	-	-	-
小計	2,930	2,808	121

【時価が取得原価を超えないもの】		(単位:百万円)	
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	304	309	△4
社債	-	-	-
小計	304	309	△4
合計	3,234	3,117	117

19. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20. 当期中に売却したその他有価証券は1,897百万円です。

21. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次の通りであります。

○関連法人等株式

信組情報サービス株式会社 100千円 株式会社商工組合中央金庫 100千円

22. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

債権	1年以内	1年超	5年超	10年超
		5年以内	10年以内	
国債	-	634	2,533	1,066
社債	-	200	500	700
合計	-	834	3,033	1,766

23. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産		(単位:百万円)
貸倒引当金損金算入限度額超過額		8
退職給付引当金損金算入限度額超過額		10
その他の有価証券		
その他		1
繰延税金資産小計		20
評価性引当金		-
繰延税金資産合計		20
繰延税金負債		-
その他有価証券評価額		32
繰延税金負債合計		32
繰延税金負債の純額		11

(2) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実税率は27.6118%から27.5175%になります。この税率変更による、繰延税金資産・その他有価証券評価差額金・法人税等調整額等への影響は軽微であります。

## 【経理・経営内容】

### 《損益計算書》

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
<b>経常収益</b>	344,012	297,183
<b>資金運用収益</b>	281,900	259,660
貸出金利息	159,833	156,174
預け金利息	62,661	50,483
有価証券利息配当金	58,605	52,203
その他の受入利息	800	800
<b>役務取引等収益</b>	10,038	8,266
受入為替手数料	330	331
その他の役務収益	9,707	7,935
<b>その他業務収益</b>	52,074	29,255
その他の業務収益	52,074	29,255
<b>その他経常収益</b>	0	0
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	0	0
<b>経常費用</b>	256,832	264,583
<b>資金調達費用</b>	24,484	24,186
預金利息	23,926	23,668
給付補填備金繰入額	557	517
<b>役務取引等費用</b>	30,889	28,207
支払為替手数料	2,105	2,125
その他の役務費用	7,893	5,419
その他の役務取引等費用	20,890	20,662
<b>その他業務費用</b>	0	-
その他の業務費用	0	-
<b>経費</b>	191,245	193,857
人件費	85,334	96,467
物件費	105,744	97,197
税金	165	192
<b>その他経常費用</b>	10,212	18,332
貸出金償却	-	-
貸倒引当金繰入額	9,320	16,732
その他の経常費用	892	1,600
<b>経常利益</b>	87,180	32,599
<b>特別利益</b>	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
<b>特別損失</b>	64	-
固定資産処分損	64	-
その他の特別損失	-	-
<b>税引前当期純利益</b>	87,115	32,599
<b>法人税、住民税および事業税</b>	29,291	15,253
<b>法人税等調整額</b>	△ 1,810	△ 5,538
<b>法人税等合計</b>	27,481	9,715
<b>当期純利益</b>	59,634	22,884
<b>繰越金(当期首残高)</b>	17,254	26,019
<b>役員退職積立金取崩額</b>	892	1,600
<b>当期未処分剰余金</b>	77,782	50,503

(注) 出資1口当たりの当期純利益786円83銭

## 【経理・経営内容】

### 《剰余金処分計算書》

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	77,782	50,503
剰余金処分額	77,782	50,503
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金 (年6%の割合)	1,762	1,725
特別積立金 (うち退職給与積立金)	50,000	30,000
	2,705	2,070
繰越金(当期末残高)	26,019	31,725

### 《経費の内訳》

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
人 件 費	85,334	96,467
報酬・給料・手当	74,730	83,809
退職給付費用	3,057	3,577
社会保険料等	7,547	9,080
物 件 費	105,744	97,197
事務費	36,856	30,475
固定資産費	28,564	29,498
事業費	15,125	12,761
人事厚生費	1,507	1,617
預金保険料	19,409	20,363
有形固定資産償却	3,841	2,082
無形固定資産償却	440	399
税 金	165	192
経費合計	191,245	193,857

### 《業務粗利益および業務粗利益率》

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
資金運用収益	281,900	259,660
資金調達費用	24,484	24,186
資金運用収支	257,416	235,474
役務取引等収益	10,038	8,266
役務取引等費用	30,889	28,207
役務取引等収支	△ 20,851	△ 19,940
その他業務収益	52,074	29,255
その他業務費用	0	0
その他業務収支	52,074	29,255
業務粗利益	288,638	244,789
業務粗利益率	0.89%	0.73%

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 《役務取引の状況》

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
役務取引等収益	10,038	8,266
受入為替手数料	330	331
その他の受入手数料	9,707	7,935
役務取引等費用	30,859	28,207
支払為替手数料	2,105	2,125
その他の支払手数料	7,893	5,419
その他の役務取引等費用	20,890	20,662

### 《退職給付引当金の状況》

(単位:千円)

区 分	当期首残高	当期増加高	当期減少高		当期末残高	計上理由 及び算定方法
			目的使用	その他		
退職給付引当金	36,394	3,577	—	—	39,972	
合 計	36,394	3,577	—	—	39,972	

### 《業務純益》

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
業務純益	95,010	50,931

### 《受取利息および支払利息の増減》

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
受取利息の増減	△ 22,986	△ 22,240
支払利息の増減	1,872	△ 298

### 《有価証券の種類別の残存期間別の残高》

(単位:百万円)

国 債	平成25年度	平成26年度
10 年 超	415	1,066
5 年 超 10 年 以 内	2,145	2,533
1 年 超 5 年 以 内	—	634
1 年 以 内	—	—
合 計	2,560	4,234

社 債	平成25年度	平成26年度
10 年 超	500	700
5 年 超 10 年 以 内	1,100	500
1 年 超 5 年 以 内	100	200
1 年 以 内	99	—
合 計	1,799	1,400

(単位:千円)

株 式	平成25年度	平成26年度
期間の定めのないもの	200	200
合 計	200	200

## 【経理・経営内容】

### 《主要な経営指標の推移》

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	369,598	368,594	351,278	344,012	297,183
経 常 利 益	89,315	89,910	77,612	87,180	32,599
当 期 純 利 益	61,934	59,420	53,488	59,634	22,884
預 金 積 金 残 高	27,491,554	27,633,937	28,739,960	30,145,340	29,671,509
貸 出 金 残 高	9,289,411	8,128,013	8,590,325	9,332,459	9,007,802
有 価 証 券 残 高	4,212,076	4,838,574	4,800,492	4,360,980	5,634,940
総 資 産 額	30,526,471	30,727,408	31,866,650	33,280,708	32,863,810
純 資 産 額	2,767,279	2,844,756	2,942,168	2,971,348	3,031,505
自己資本比率(単体)	21.39%	23.13%	23.25%	22.85%	24.59%
出 資 総 額	29,157	29,017	29,232	29,691	29,084
出 資 総 口 数	29,157口	29,017口	29,232口	29,691口	29,084口
出資に対する配当金	1,736	1,731	1,737	1,762	1,725
職 員 数	9人	10人	7人	8人	10人

(注)残高計数は期末日現在のものです。

### 《資金運用勘定、調達勘定の平均残高等》

(単位:千円・%)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	平成25年度	32,402,329	281,900	0.87
	平成26年度	33,117,898	259,660	0.78
うち貸出金	平成25年度	8,989,390	159,833	1.77
	平成26年度	9,213,427	156,174	1.69
うち預け金 (無利息分を除く)	平成25年度	18,903,285	62,661	0.33
	平成26年度	19,113,024	50,483	0.26
うち有価証券	平成25年度	4,489,653	58,605	1.30
	平成26年度	4,771,446	52,203	1.09
資金調達勘定	平成25年度	29,736,551	24,484	0.08
	平成26年度	30,336,270	24,186	0.07
うち預金積金	平成25年度	29,731,909	24,484	0.08
	平成26年度	30,332,367	24,186	0.07

### 《預貸率および預証率》

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度	
預貸率	(期 末)	30.95	30.35
	(期中平均)	30.23	30.37
預証率	(期 末)	14.46	18.99
	(期中平均)	15.10	15.73

### 《その他業務収益の内訳》

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	45,790	17,668
国債等債券償還益	—	9
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6,283	11,577
その他業務収益合計	52,074	29,255

### 《総資金利鞘等》

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回 (a)	0.87	0.78
資金調達原価率 (b)	0.72	0.71
資金利鞘 (a-b)	0.15	0.07

### 《総資産利益率》

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.26	0.09
総資産当期純利益率	0.18	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見込を除く)平均残高}} \times 100$

### 《固定金利及び変動金利の定期預金残高》

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度
固定金利	17,995,767	17,712,350
変動金利	—	—
定期預金合計	17,995,767	17,712,350

### 《固定金利及び変動金利の貸出金残高》

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度
固定金利	3,863,969	3,778,791
変動金利	5,468,490	5,229,011
貸出金合計	9,332,459	9,007,802

### 《役員に対する報酬》

(単位:千円)

区 分	報酬支払額	総代会承認額
理 事	31,318	33,500
監 事	1,561	2,000
合 計	32,880	35,500

附属明細細書に記載した役員に対する報酬の総額です。

支払人数は、理事24名、監事3名です。

上記以外に支払った役員退職慰労金は1,600千円であります。

期中に退任した理事6名

## 【経理・経営内容】

### 《有価証券、金銭の信託等の評価》

#### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項目		平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,000	1,048	48	1,000	1,047	47
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	1,000	1,048	48	1,000	1,047	47
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,699	1,789	89	1,300	1,398	98
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100	97	△ 2	100	98	△ 1
	計	1,799	1,886	86	1,400	1,496	96
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,699	2,838	138	2,300	2,445	145
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100	97	△ 2	100	98	△ 1
	計	2,799	2,935	135	2,400	2,543	143

#### その他有価証券の債券

(単位:百万円)

項目		平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,560	1,498	62	2,930	2,808	121
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	304	309	△ 4
	計	1,560	1,498	62	3,234	3,117	117
社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	1,560	1,498	62	3,234	3,117	117

#### 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:千円)

項目		平成25年度	平成26年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関連法人等 株式	信組情報サービス株式会社	100	100
	株式会社商工組合中央金庫	100	100
	計	200	200

金銭の信託、デリバティブ取引はありません。

## 【資金調達】

### 《預金種目別平均残高》

(単位:百万円・%)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	11,140	37.5	11,073	37.3
定期性預金	18,591	62.5	18,597	62.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	29,731	100.0	29,671	100.0

### 《預金者別預金残高》

(単位:百万円・%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	14,951	49.6	15,086	50.8
法人	15,194	50.4	14,585	49.2
医療法人等	15,194	50.4	14,585	49.2
金融機関	—	—	—	—
公 金	—	—	—	—
合 計	30,145	100.0	29,671	100.0

## 【資金運用】

### 《貸出金種類別平均残高》

(単位:百万円・%)

科 目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	8,989	100.0	9,007	100.0
当座貸越	—	—	—	—
合 計	8,989	100.0	9,007	100.0

### 《貸出金担保別残高》

(単位:百万円・%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	24	0.3	20	0.2
不動産	7,157	76.7	6,839	76.0
小 計	7,182	77.0	6,860	76.2
信用保証協会	65	0.7	52	0.6
保証人	1,892	20.3	1,830	20.3
保証人無	192	2.0	263	2.9
合 計	9,332	100.0	9,007	100.0

(注)信用保証協会は鹿児島県信用保証協会・奄美群島振興開発基金であります。

### 《有価証券種類別平均残高》

(単位:百万円・%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	2,530	56.4	4,234	75.2
地方債	—	0.0	—	0.0
社 債	1,958	43.6	1,400	24.8
株 式	0	0.0	0	0.0
貸付信託	—	0.0	—	0.0
証券投資信託	—	0.0	—	0.0
外国証券	—	0.0	—	0.0
合 計	4,489	100.0	5,634	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### 《住宅ローン残高》

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
	金額	金額
住宅ローン	4,737	4,423

(注)平成6年10月制定したものであります。

平成24年4月より新型住宅ローン(固定金利型)の取扱いを開始しました。

### 《貸出金使途別残高》

(単位:百万円・%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	2,501	26.8	2,740	30.4
設備資金	6,831	73.2	6,266	69.6
合 計	9,332	100.0	9,007	100.0

### 《貸出金業種別残高・構成比》

(単位:百万円・%)

業 種 別	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療・福祉	764	8.2	816	9.1
その他のサービス	1,094	11.7	966	10.7
その他の産業	432	4.6	442	4.9
個人 (住宅・消費・納税資金等)	7,041	75.5	6,782	75.3
合 計	9,332	100.0	9,007	100.0

### 《貸倒引当金の内訳》

(単位:千円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	31,481	2,383	30,272	△ 1,208
個別貸倒引当金	21,648	6,937	39,589	17,940
貸倒引当金合計	53,130	9,320	69,862	16,732

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 【資金運用】

### 《リスク管理債権及び同債権に対する保全額》

(単位:百万円・%)

区 分	平成25年度	平成26年度
リスク管理債権総額(A)	29	61
破綻先債権額	26	42
延滞債権額	3	19
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
担保・保証等(B)	7	21
貸倒引当金(C)	21	39
保全額合計(D) = (B) + (C)	29	61
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	100.00	100.00
貸倒引当金引当率(C) / (A - B)	100.00	100.00

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。  
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息計上貸出金です。  
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。  
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。  
5. 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。  
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。  
7. 保全率(D) / (A) はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。  
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

### 《貸出金償却額》

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	—	—

### 《金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額》

(単位:百万円・%)

区 分	平成25年度	平成26年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27	42
危険債権	1	19
要管理債権	—	—
不良債権計(A)	29	61
正常債権	9,369	9,009
合計	9,398	9,070
担保・保証等(B)	7	21
貸倒引当金(C)	21	39
保全額合計(D) = (B) + (C)	29	61
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	100.00	100.00
貸倒引当金引当率(C) / (A - B)	100.00	100.00

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。  
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。  
5. 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## 《リスク管理体制・法令遵守体制》

### 【リスク管理体制】

金融機関の各種リスクは、金融の自由化、国際化、技術革新などに伴い多様化しており、当組合でも自己責任経営の原則に基づき、法令・諸規定の遵守と相互牽制制度を実践し、当面する信用リスク・金利変動リスク・事務リスクなどの回避に努めております。

1. 内部事務管理  
毎月マニュアルに基づく内部検査を実施するとともに、定例監査会また期中・期末の公認会計士による決算監査を実施して事務取扱いの適正化と厳正化に努めています。
2. 収益管理  
毎月、月次決算を実施して、預金・貸出金・預け金などの金利動向を把握するとともに余資の運用状況を検討し、収益管理を徹底しております。
3. 融資審査管理  
常務会にて、全融資案件について十分なる審議を行い、また金融検査マニュアルに基づく自己査定の実施内容など協議し、一方、適宜、管理回収状況などについて報告をしております。
4. 資金運用管理  
毎月常務会において、余資の運用基準に基づく、資金運用計画と実績について、審議・決定しております。
5. 防犯・防災体制  
非常通報装置および防犯カメラを設置しているほか、警備保障会社による夜間警備、コンピュータの重要ソフトとデータの外部保管(鹿児島共同倉庫棟)に委託しております。

### 【法令遵守(コンプライアンス)体制】

当組合においては、コンプライアンスへの取り組みの行動綱領を次のとおり定め、全従業員が信用組合としての公共的使命を果たすため、法令や規則を厳格に遵守して、キメ細かい金融サービスを提供するよう、その実践計画に基づき、日頃より研鑽に努めております。

1. 公共的使命とキメ細かい金融サービスの提供
  - (1) 当信用組合は、公共的使命の重みを常に自覚し、健全経営に徹することにより、医師会および医療機関ならびに会員の金融の円滑化に努めます。
  - (2) 当信用組合は、常に組合員の方々のニーズに応えるとともに、キメ細かい金融サービスの向上に努めることにより、医師会および医療機関ならびに会員の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。
2. 法令遵守と信頼の確保
  - (1) 当信用組合は、常に各種法令・規則を遵守し、その精神を尊重します。
  - (2) 当信用組合は、誠実・公正な行動により、社会・医師会・組合員の方々からの信頼の確保に努めます。
3. 組合情報の開示と経営の透明性の確保  
当信用組合は、常に組合情報を積極的かつ公正に開示するとともに、組合員の方々および医師会ならびに役職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。
4. 役職員の人権の尊重等  
当信用組合は、役職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
5. 環境問題への取り組み  
当信用組合は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
6. 社会貢献活動への取り組み  
当信用組合は、金融サービスの提供や医師会活動への協力により、会員および地域の方々への地域貢献に努めます。
7. 反社会的勢力との対決  
当信用組合は、反社会的勢力の介入に対して、企業として断固として立ち向かいこれを排除していきます。



【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

《自己資本比率について》

項 目	(単位：千円、%)		(単位：千円、%)	
	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成25年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	2,944,797		2,924,245	
うち、出資金及び資本剰余金の額	29,084		29,691	
うち、利益剰余金の額	2,917,438		2,896,316	
うち、外部流出予定額(△)	1,725		1,762	
うち、上記以外に該当するものの額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	30,272		31,481	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30,272		31,481	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,975,069		2,955,726	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	176	706	-	1,170
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	176	706	-	1,170
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	176		-	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額(イ)-(ロ)	2,974,893		2,955,726	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	11,623,752		12,405,047	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,099,293		△2,698,814	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	706		1,170	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,100,000		△2,699,985	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	473,180		526,749	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	12,096,932		12,931,797	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率(ハ)/(ニ)	24.59%		22.85%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

※当組合の自己資本比率は国内基準4%をクリアし、国際統一基準8%をも大幅に上回る高い安全性・健全性を維持しています。

## 自己資本比率の算出方法について

従 来

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（基本項目+補完項目-控除項目）}}{\text{信用リスク・アセット + オペリスク}} \geq 4\%$$

※バーゼルⅡは、(1)最低所要自己資本比率規制(リスク計測の精緻化) (2)組合自身による経営上必要な自己資本額の検討と当局によるその妥当性の検証 (3)情報開示の充実を通じた市場規律の実効性向上の3つの柱



### ◎新 規 制（平成26年3月期～）

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額-コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセット + オペリスク}} \geq 4\%$$

※バーゼルⅢは、Tier 1やTier 2の資本算入の要件の厳格化やダブルギアリング等の強化に伴って、銀行、保険会社、その他金融機関が発行する資本商品への投資が制約。

また、新規制において、自己資本から除外されることになる資本調達手段等については、経過措置が設けられております。

### 《銀行勘定における金利リスクに関して、金利ショックに対する経済的価値の増減額》

当組合は、四半期毎に保有期間1年、観測期間最低5年で測定される99パーセンタイルと1パーセンタイルの金利変動のリスク量で金利リスク量を算出しています。

当組合の金利リスク量は、自己資本額の20%の範囲以内ですので、金利ショックに対する影響は軽微です。尚、金利リスク量の算出に際し、要求払預金の50%相当額をコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金）として、残存平均期間2.5年として換算しています。

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額	平成25年度	平成26年度
	159	175

## 【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

### 《自己資本調達手段について》

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金により構成されております。当組合が積み立てているもの以外は、組合員の皆様からお預りした出資金となります。

### 《自己資本の充実度に関する評価方法について》

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

### 《信用リスクについて》

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを最重要のリスクであると認識のうえ、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規定」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

融資審査管理は、常務会にて全融資案件について充分なる審議を行い、適宜管理回収状況などについて報告を行っております。

又、貸出資産については金融検査マニュアル及び自己査定基準に基づき厳格な資産査定を行っており、内容についても役員会等に詳細に報告しております。

信用コストである貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しています。自己査定により区分した正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率および税法基準により算定した金額を一般貸倒引当金として計上し、破綻懸念先債権及び実質破綻先債権ならびに破綻先債権については、回収可能見込額控除後の債権額(Ⅲ・Ⅳ分類額)に相当する額を、それぞれ個別貸倒引当金として計上しています。

### 《オペレーショナル・リスクについて》

オペレーショナル・リスクは、事務リスクやシステムリスク等業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「オペレーショナル・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化につとめています。

当面、バーゼルⅢ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針です。

### 《出資その他これに類するエクスポージャーについて》

当組合の銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、出資金で全国信用協同組合連合会の2000万円、株式で信組情報サービス(株)の10万円、(株)商工組合中央金庫の10万円が該当いたします。

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

### 《銀行勘定における金利リスクについて》

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行っています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(VaR)の計測をし、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

### 《金利リスクの算定手法について》

(計測手法) 預貸金、預け金、有価証券ともに「金利ラダー」方式

(コア預金)	対象	流動性預金全般
	算出方法	①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量 ③現残高の50%相当額 ※いずれかの最小の額を上限
	満期	5年以内(平均2.5年)

(金利ショック幅) 99%タイル値又は1%タイル値

(リスク計測の頻度) 四半期

## 【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

### 《資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高》

個別貸倒引当金等の控除後の額を表示しています。

(単位:百万円)

資産及びオフバランス取引等項目別	平成25年度	平成26年度
現金	22	22
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,498	4,112
金融機関及び証券会社向け	19,477	18,144
法人等向け	1,223	1,331
中小企業等向け及び個人向け	990	1,017
抵当権付住宅ローン	3,763	3,422
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	—
信用保証協会等による保証付	65	51
出資等	—	—
上記以外	5,157	4,627
福祉医療機構の債務保証見返	66	63
合 計	33,264	32,793

### 《信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額》

(単位:百万円)

所要自己資本の額	平成25年度	平成26年度
信用リスクの所要自己資本の額	496	483
オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額	21	18
合 計	517	501

信用リスクの所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額の合計額×4%で算出しています。

オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%で算出しています。

信用リスクとオペレーショナル・リスクとの所要自己資本の合計額は、リスク・アセット等計(F)×4%で算出しています。

### 《三月以上延滞エクスポージャーの期末残高》

(単位:百万円)

業 種 別	平成25年度	平成26年度
医療・福祉	—	—
個人	—	—
合 計	—	—

### 《一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額》

(単位:百万円)

一般貸倒引当金	平成25年度	平成26年度	増減額
合 計	31	30	△ 1

(単位:百万円)

個別貸倒引当金	平成25年度	平成26年度	増減額
医療・福祉	21	39	17
個人	—	—	—
合 計	21	39	17

### 《期中に償却した全ての貸出金償却の額》

(単位:百万円)

貸出金償却の額	平成25年度	平成26年度
医療・福祉	—	—
個人	—	—
合 計	—	—

【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

《自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）》

(単位:百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 ※1	12,405	496	11,623	464
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ※2	12,405	496	11,623	464
(i) ソブリン向け	6	0	5	0
(ii) 金融機関向け	3,895	155	3,628	145
(iii) 法人等向け	1,236	49	1,335	53
(iv) 中小企業等・個人向け	753	30	775	31
(vi) 抵当権付住宅ローン	1,317	52	1,197	47
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,699	107	2,100	84
(X) 信用協同組合連合会の対象普通出資であってコア資本に係る調整項目の額に算出されなかった部分に係るエクスポージャー	20	0	20	0
(x) その他	5,176	135	4,660	186
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1	0	0	0
④他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,699	△ 107	△ 2,100	△ 84
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナルリスク	526	21	473	18
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	12,931	517	12,096	483

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定償還額明細書の送付について支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナル・リスクの算定方法は、次のとおりです。当組合は基礎的手法を採用しています。  

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうちの正の値の合計額）} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

《信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高》

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞等	
	業種区分・期間区分		貸出金		債券		デリバティブ取引		平成25年度	平成25年度
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成25年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業・保険業	1,799	1,400	—	—	1,799	1,400	—	—	—	—
医療・福祉	764	764	764	816	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1,094	1,094	1,094	966	—	—	—	—	—	—
その他の産業	432	432	432	442	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	2,498	4,234	—	—	2,498	4,234	—	—	—	—
個人	7,041	7,041	7,041	6,782	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	13,630	13,630	9,332	9,007	4,298	5,634	—	—	—	—
1年以下	215	215	116	99	99	—	—	—	—	—
1年超5年以下	697	697	597	626	100	834	—	—	—	—
5年超10年以下	4,337	4,337	1,338	1,438	2,999	3,033	—	—	—	—
10年超	8,377	8,377	7,279	6,844	1,098	1,766	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	13,630	13,630	9,332	9,007	4,298	5,634	—	—	—	—

- オフ・バランス取引を除く。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
- 上記の「その他」は、業種区分・期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- 貸出金は個別貸倒引当金の控除前の金額を、又その他有価証券は、評価差額が正の場合は差引後の金額を表示しています。
- 「債券」は、国債と社債の合計額（株式を除く）です。

## 【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

### 《業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等》

(単位:百万円)

業種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	目的使用	平成25年度	平成26年度	その他	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
医療・福祉	14	21	6	21	—	—	0	3	21	39	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	14	21	6	21	—	—	0	3	21	39	—	—

当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

### 《リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等》

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	平成25年度	平成26年度
0%	2,520	4,135
10%	65	51
20%	19,477	18,144
35%	3,763	3,422
50%	—	—
75%	1,004	1,034
100%	6,408	5,984
150%	—	—
250%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
合計	33,240	32,772

1. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

### 《信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー》

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	—	—	—	—

1. 「信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー」の表示を変更しております。

### 《銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額》

当組合の銀行勘定（バンキング勘定）におけるリスクの計測手法は、本誌の「銀行勘定における金利リスクについて」に掲載しています。

この手法により、貸借対照表の数値に、保有期間1年、5年の観測期間で計測される「1%タイル値」「99%タイル値」によるストレス・テストを与えた場合の金利リスク量を算出しますと下表のとおりとなります。

銀行勘定の金利リスク量について (単位:百万円)

ストレス・テストの内容	経済価値の増減額
99%タイル値でストレス・テストを与えた場合	175
1%タイル値でストレス・テストを与えた場合	329

## 【その他業務】

### 《代理貸付残高の内訳》

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
独立行政法人福祉医療機構	330	315
全国信用協同組合連合会	—	—
合 計	330	315

### 《手数料》

#### (1) 振込手数料

- 協力預金をご利用の方は、振込手数料は無料です。当組合にて負担いたします。電話にて、当組合の先生または法人名義「普通預金口座」・「決済用預金口座」より、「指定登録された振込先」へお振込みができます。

#### (2) その他の手数料

- 残高証明書発行手数料などの諸手数料無料
- 残高証明書発行時期
  - ①個人：全組合員の個人名義の先生方へ毎年12月末現在の預金・融資の残高を1月中にご案内いたしております。
  - ②法人：全組合員の法人名義の先生方へ毎年3月末現在の預金・融資の残高を4月中に、毎年9月末現在を10月中にご案内いたしております。

### 《内国為替取扱実績》

(単位：件・百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
振 込	他の金融機関向け	14,096	16,545	13,870	1,548
	他の金融機関から	3,153	3,724	3,405	2,959

### 《法定監査の状況》

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。従って「貸借対照表」・「損益計算書」・「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人の監査によらず、当組合監事による監査を受けております。

### 《紛争解決措置》

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能

ですので、ご利用を希望されるお客さまは、「当組合業務課」または下記「しんくみ相談所」にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶ

テレビ会議システム等により、共同して解決に当る。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

### 《主要な事業の内容》

A. 預金業務	○協力預金（※開業医の全組合員にご協力をお願いしております。）	
	○医業経営対策積立金（※全組合員にご協力をお願いしております。）	
	○普通預金・決済用預金	
	○通知預金・納税準備預金	
	○定期預金（スーパー・大口・期日指定）	
B. 融資業務	○定期積金（スーパー）○納税対策積立金	
	○一般融資	○一般融資（固定）
	○事業ローン	○新事業ローン
	○団信付ローン	○ドクターサポートローン
	○フリーローン	○エコ・ローン
	○保証融資	○マイカー・ローン
	○季節特別融資	○賞与資金特別ローン
	○住宅ローン	○留学資金ローン
	○ホープローン	○いししん学資ローン
	○医師会向けローン	○研修医フレッシュローン
	○代理貸付	独立行政法人福祉医療機構
	○代理貸付	全国信用協同組合連合会
C. 内国為替業務他	○為替業務（振込）	
	○鹿児島県税込納代理業務	

### 《店舗一覧表》

店 名	住 所	電 話
本 店	〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1 （鹿児島県医師会館1階）	(099)251-3821
		FAX
		(099)252-6184

### 《地区一覧》

鹿児島県内全域

### 《苦情処理措置》

ご契約内容や商品に関する苦情等は、当組合業務課にお申し出ください。

【業務課】 099-251-3821

受付日 月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）受付時間 9時～17時

## 【総代会に関する開示】

### 1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員が多いことから、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

### 2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選出規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

#### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選出規程に則り、郡市医師会を支部として、各支部より推選された総代候補者が総代に選出されます。

#### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は2年となっております。なお、当組合は18の郡市医師会を支部に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上110人以内です。郡市医師会別の定数は、組合員数に略々按分した数です。

#### (3) 郡市医師会別の定数

鹿児島市	39名	川内市	4名	鹿屋市	4名
枕崎市	2名	いちき串木野市	3名	伊佐市	2名
指宿	4名	南薩	4名	日置市	4名
薩摩郡	3名	出水郡	4名	始良地区	9名
曾於	4名	肝属郡	2名	肝属東部	2名
熊毛地区	2名	大島郡	3名	鹿児島大学医学部	7名
合計	102名				

### 3. 総代会の決議事項

第56期通常総代会が、平成27年6月13日午後5時02分より、城山観光ホテルで開催されました。当日は総代102名のうち、本人出席52名、委任状による代理出席49名、欠席1名、計101名出席のもと、全議案が可決・承認されました。

- (議事)
- 第1号議案 第56期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告書ならびに貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（案）の承認について  
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第2号議案 第57期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業計画（案）および収支予算（案）の承認について  
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第3号議案 第57期事業年度における理事・監事の総報酬限度額の承認について  
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第4号議案 第57期事業年度における金融機関よりの借入残高最高限度額の承認について  
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第5号議案 役員（監事）の退任に伴う補充選出について  
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈について  
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



## 【地域密着型金融に関する開示】

1. 項目 地域の面的再生への積極的な参画  
 2. タイトル 地域医療を担う医療機関及び医師への融資サポート

### 3. 動機（経緯）

- ①医業経営基盤の確立並びに福利厚生に寄与する。  
 ②組合員が利用しやすい融資商品の研究開発・販売促進を図る。  
 ③組合員重視の低金利の融資商品を提供する。

### 4. 取組み内容

平成17年度より「フリーローン」・「ドクターサポートローン」・「ホープローン」・「研修医フレッシュローン」等の無担保・無保証の融資商品の研究開発・販売促進に努めてきました。23年度は、「エコローン」・「マイカーローン」・「いししん学資ローン」の取り扱いを開始しました。24年度は、「新型住宅ローン」・「留学資金ローン」・「新事業ローン」の取り扱いを開始しました。25年度以降は、消費性資金(住宅ローン・マイカーローン・学資ローン)を中心に取り組んでおります。

### 5. 今後の取組み

今後とも低金利で組合員が利用しやすい融資商品の研究開発・販売促進に努めてまいります。

### 6. 取組実績

（平成27年3月末残高・単位：百万円）

融 資 商 品	件 数	金 額
住 宅 ロ ー ン	227	4,423
保 証 融 資	79	143
フ リ ー ロ ー ン	57	147
ホ ー プ ロ ー ン	41	27
団 信 付 ロ ー ン	12	39
エ コ ロ ー ン	79	172
い し し ん 学 資 ロ ー ン	55	397
事 業 ロ ー ン	11	8
マ イ カ ー ロ ー ン	18	28
ド ク タ ー サ ポ ー ト ロ ー ン	10	21
留 学 資 金 ロ ー ン	6	51
研 修 医 フ レ ッ シ ュ ロ ー ン	31	46
合 計	626	5,502

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守してまいります。

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が平成 25 年 12 月 5 日に公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を自発的に尊重し、遵守します。

今後、お客様と保証契約を締結する場合は、また、保証人のお客様が本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客様との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

## 中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応

中小企業金融円滑化法は、平成 25 年 3 月末日をもって期限が到来しておりますが、当組合は同法の期限到来後も、お客様からのお申し込みに対して、従来通り、金融円滑化管理方針に基づき、関係金融機関と十分連携を図り貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めて参ります。

金融円滑化管理方針を全役職員に周知徹底し、下記の通り組合をあげて金融円滑化に取り組んでまいります。

### 記

- お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込に対しましては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応致します。
- 貸付の条件変更等の申込みに際しましては、関係する他の金融機関等と連携を図りながら、円滑な資金供給とお客様の経営改善に向けた取組への積極的な支援を実施致します。
- お客様の抱える問題や課題に対しましては、お客様の立場に立ち最適な解決策のご提案が出来るようにコンサルティング機能の発揮に努めます。
- すでに金融円滑化法に基づき、元金据置や金利引下げを行っているお客様につきましては、引き続き対応させて頂きまるとともに、経営改善に向けての経営指導等の発揮に努めてまいります。

### 【本件に関するお問合せ先】

鹿児島県医師信用組合 融資係 電話 0 9 9 - 2 5 1 - 3 8 2 1

以上

# 【中小企業の経営の改善及び地域の活性化の為の取組み状況】

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、お客様の繁栄に寄与するため以下の方針に基づき、経営支援に全力で取り組んでまいります。

### 1.基本方針

当組合は鹿児島県内の医師会員により成り立っております。

組合員の発展に寄与する事が最大の使命との経営理念を基に、組合員の経営に関する課題や開業等の相談に対して、速やかに且つ誠実に対応し健全経営に向けて指導助言を行う事は、医師会員及びひいては地域の方々・地域経済の発展に寄与貢献するものであり、我々の重要な役割であると考えています。

### 2.経営支援に向けた具体的な方針・態勢整備

(1)お客様からの相談等に対し、迅速かつ誠実に経営内容の把握や医師としての経験や資産状況等について丁寧な聞き取りを行い、今後の事業展開や経営改善に向けた問題点や課題を掲げ、経営改善に向けて適切な経営指導を行うとともに、お客様の積極的取り組みに対しても、支援を行っています。

(2)日頃から渉外担当者による地域医師会・個別訪問活動により、多くのお客様の要望・相談の聞き取りを行っております。

貸付条件変更等の申込・相談があった場合には、迅速に役席会や常務理事会へ報告・検討を行い、組合員の経営改善に向けて積極的に取り組んでおります。

(3)住宅購入資金等のニーズに応える為に、日頃より大手住宅メーカー等からの情報収集に努め、融資推進により医師会員の医業経営および地域医療の基盤充実に尽力しております。

また、新規開業相談等の場合は、申出内容を吟味のうえ、適切なアドバイスや指導を行いながら、規模に応じて地元金融機関との協調を行うなど、適切な資金支援を行っております。

(4)専門的な経営課題等については、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・意見等が必要であり、外部機関と業務委託契約を結び、コンサルティング機能を高めるよう努めております。

(5)いろんな資金ニーズに対応する為に、幅広い商品から選択出来るように、組合員のライフスタイルや事業ニーズに合わせた商品開発を行っております。

### 3.経営支援体制

(1)融資担当者が「経営相談・支援担当者」となり、組合内で役席会での検討を行い、経営支援責任者(常勤常務)が取りまとめ、常務理事会へ諮るなど、迅速且つ適切にお客様からの幅広い相談に対応しております。

## 【地域貢献に関する開示】

### 1. 地域に貢献する当組合の経営姿勢

- ①医師会活動に協力することにより、医師会員および地域の方々への貢献に努める。
- ②融資推進により、医師会員の医業経営および地域医療の充実に寄与する。

### 2. 文化的・社会的貢献に関する活動

鹿児島県医師会が主催する「救急医療週間行事」等に協力しています。

### 3. 預金を通じた地域貢献

#### ①協力預金（普通預金・決済用預金）

開業の先生方や医療法人をはじめ、医師会関係等にご協力頂き、平成27年3月末108億円の残高となりました。

#### ②医業経営対策積立金

勤務の先生方をはじめ組合員全員にご協力頂き、39億円の残高となりました。

以上の協力預金等の合計額147億円のうち、61%にあたる約90億円が地域医療に貢献され、先生方へのご融資金と

### 4. 融資を通じた地域貢献

#### ①平成26年度 新規の融資実行額

(単位:百万円)

融 資 商 品	件 数	実 行 金 額
一 般 融 資	57	711
季節資金特別融資	54	270
住宅ローン	7	230
エコローン	22	79
いししん学資ローン	26	288
フリーローン	15	63
ホープローン	7	13
保 証 融 資	1	5
ドクターサポートローン	4	10
団信付ローン	1	9
留学資金ローン	2	17
研修医フレッシュローン	14	32
合 計	210	1,727

## 【財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認】

私は、当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係わる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月15日  
鹿児島県医師信用組合  
理事長

池田 琢哉



## 【 索引 】

◎開示項目のうち、「協金法第6条で準用する銀行法21条」「金融再生法7条」で規定されている、法定開示項目及び「パーゼルⅢ第3の柱による開示」は、下記記載のとおりです。

1. 【概況・組織】
  - 事業の組織(2頁)
  - 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)(2頁)
  - 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)(21頁)
2. 【主要事業内容】
  - 主要な事業の内容(21頁)
3. 【事業に関する事項(5事業年度)】
  - (1) 経常収益(11頁)
  - (2) 経常利益(損失)(11頁)
  - (3) 当期純利益(損失)(11頁)
  - (4) 出資総額、出資総口数(11頁)
  - (5) 純資産額(11頁)
  - (6) 総資産額(11頁)
  - (7) 預金積金残高(11頁)
  - (8) 貸出金残高(11頁)
  - (9) 有価証券残高(11頁)
  - (10) 自己資本比率(11頁)
  - (11) 出資配当金(11頁)
  - (12) 職員数(11頁)
4. 【主要業務に関する指標(2事業年度)】
  - 業務粗利益および業務粗利益率(10頁)
  - 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支(10頁)
  - 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘(11頁)
  - 受取利息、支払利息の増減(10頁)
  - 総資産経常利益率(11頁)
  - 総資産当期純利益率(11頁)
5. 【預金に関する指標(2事業年度)】
  - 預金種目別平均残高(13頁)
  - 固定金利及び変動金利の定期預金残高(11頁)
6. 【貸出金等に関する指標(2事業年度)】
  - 貸出金種別平均残高(13頁)
  - 固定金利及び変動金利の貸出金残高(11頁)
  - 貸出金担保の種別残高(13頁)
  - 貸出金使途別残高(13頁)
  - 貸出金業種別残高・構成比(13頁)
  - 預貸率(期末・期中平均)(11頁)
7. 【有価証券に関する指標(2事業年度)】
  - 有価証券の種別(国債、株式等)の残存期間別の残高(10頁)
  - 有価証券の種別平均残高(13頁)
  - 預証率(期末・期中平均)(11頁)
  - 有価証券、金銭の信託等の評価(12頁)
8. 【経営管理体制に関する事項】
  - リスク管理の体制(14頁)
  - 法令遵守の体制(14頁)

9. 【財産の状況】

貸借対照表(4・5・6・7・8頁)

損益計算書(9頁)

剰余金処分(損失金処理)計算書(10頁)

リスク管理債権及び同債権に対する保全額(14頁)

金融再生法で定められた基準による債権区分(14頁)

貸倒引当金(期末残高・期中増減額)(13頁)

退職給付引当金の状況(10頁)

貸出金償却額(14頁)

10. 【バーゼルⅡ第3の柱による開示】

自己資本比率について(15頁)

銀行勘定における金利リスクに関して金利ショックに対する経済的価値の増減額(16頁)

自己資本調達手段について(17頁)

自己資本の充実度に関する評価方法について(17頁)

信用リスクについて(17頁)

オペレーショナル・リスクについて(17頁)

出資その他これに類するエクスポージャーについて(17頁)

銀行勘定における金利リスクについて(17頁)

金利リスクの算定手法について(17頁)

資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高(18頁)

信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額(18頁)

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(18頁)

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(18頁)

期中に償却した全ての貸出金償却の額(18頁)

自己資本の充実の状況(信用リスク・アセット、所要自己資本額)(19頁)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(19頁)

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(20頁)

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(20頁)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(20頁)

当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額(20頁)

11. 【中小企業の経営の改善及び地域の活性化の為の取り組み状況】

基本方針(26頁)

経営支援に向けた具台的な方針・態勢整備(26頁)

経営支援体制(26頁)

# 医師会会員様へお得な情報

今こそ、見直しの好時期！こんな時、医師信用組合  
お忙しい先生方の為、電話一本・郵便のやり取りでOK

## ☆ 新型住宅ローン (新築・中古・マンション)

※新築・リフォームをお考えの先生方は是非ご連絡お待ちしております。



他行の借換えも電話一本・郵便にて対応致します。

残高 1000 万円以上、年利 1.6%  
以上の残高のある方にメリットが  
ございます。(保証料・手数料無し)

5年固定 年利 **1.2%**  
10年固定 年利 **1.4%**  
好評(元金均等払) 最長 30年

※元金均等返済となりますので、元利均等返済に比べ総返済額が少なくてすみます。

## ☆ 自動車ローン 高い金利で借りておられませんか？

「お車」購入計画の方、他社ローンでご購入の方、借り換えもすぐに対応  
致します。

年利率 変動 **1.6%**

返済期間 7年以内



## ☆ 教育(学資)ローン お子様の入学・生活資金に対応

年利率 変動 1.9% 限度額 5000 万円(不動産担保付)  
返済期間 最長 15 年以内

○ご本人の海外・国内留学にもお応えします。  
最優遇：年利率(変動) 1.5%、返済期間 15 年(据置 3 年)、  
限度額 1000 万円

標記した条件は取扱いの一例でござ  
います。ご希望により色々な組み合わ  
せに対応いたします。どうぞ、お気軽  
にお問い合わせ下さい。

## 鹿児島県医師信用組合

Tel 099(251)3821 担当：山下・古江・吉永

〒890-0053 鹿児島市中央町 8 番地 1 県医師会館  
Fax 099(252)6184 Mail: sinyou@kagoshima.med.or.jp  
<http://www.kagoshima.med.or.jp/sinyou/index.html>



